

# 令和3年度における各部等の重点目標 (達成状況)

## 目 次

■ 総務部	・ ・ ・ ・ ・ 1	■ 建設部	・ ・ ・ ・ ・ 11
■ 企画財政部	・ ・ ・ ・ ・ 3	■ 上下水道部	・ ・ ・ ・ ・ 13
■ 民生部	・ ・ ・ ・ ・ 5	■ 中央病院事務局	・ ・ ・ ・ ・ 15
■ 健康福祉部	・ ・ ・ ・ ・ 7	■ 教育委員会事務局	・ ・ ・ ・ ・ 16
■ 農林商工部	・ ・ ・ ・ ・ 9	■ 農業委員会事務局	・ ・ ・ ・ ・ 18

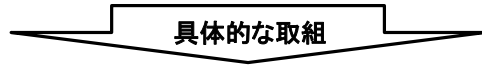
令和3年5月  
十和田市

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	行政組織として効率的かつ効果的に最大限の力を発揮できるよう能力開発や人材育成、職場環境の改善などに努めます。	第4次行政改革の取組項目として、業務の効率化・組織人員体制の最適化に取り組みます。

達成状況
第4次行政改革実施計画について、進捗状況や実績を踏まえて取組項目の見直しを行い、令和4年度以降も引き続き、業務の効率化・組織人員体制の最適化等に取り組むこととした。



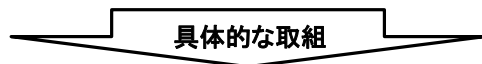
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) アウトソーシングの推進	窓口業務、単純労務業務等の民間委託の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 窓口業務及び単純労務業務のうち、民間委託の対象となり得る業務の洗い出しを行った。</li> <li>■ 民間委託の実施等について、市民課及び市民図書館へ聞き取り調査を行った結果、現状では、民間委託の導入効果について適切な評価が困難であるものと判断した。</li> <li>■ 窓口業務を民間委託した他の自治体において、導入の可能性を評価する業務を発注し、民間委託の実施前に費用対効果等を分析している事例があり、当該業務の実施の必要性を検討した。</li> </ul>
(2) 人事評価制度の見直し	個人目標における困難度・重要度の適正な設定を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和3年度前期に全職員が設定した業務目標約1,300件について、実際に付された重要度・困難度及び評価結果と、基準の候補項目(施政方針・予算重点項目・行革実施計画など13項目)を仮に当てはめた場合との、重要度・困難度及び評価との比較を行い、一覧表を作成した。</li> <li>■ 上記による比較を基にして、業務目標の重要度・困難度及び評価の全庁的なバランスをとるための基準の検討を行い、困難度・重要度の設定基準・評価の最終調整についての見直しの素案を作成した。</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	ファシリティマネジメントの推進及び契約事務の効率化の推進を図ります。	①公共施設等総合管理計画の見直し ②遊休施設・遊休土地利用方針の策定 ③長期継続契約に関する条例の制定

達成状況
①令和4年3月 公共施設等総合管理計画の改訂 ②令和4年3月 遊休施設・遊休土地利用方針の策定 ③令和3年10月 長期継続契約に関する条例の制定・公布



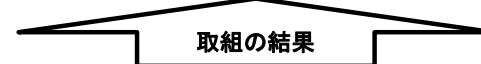
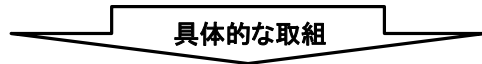
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 公共施設等総合管理計画の見直し	令和3年1月に国より通知された公共施設等総合管理計画に記載すべき事項(維持管理・更新等に係る経費の精緻化等)の見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7月 ・公共施設等総合管理計画策定委員会の開催 ・作業部会の開催</li> <li>■8月～9月 ・関係課へ施設個別票の照会</li> <li>■10月 ・青森県主催「公共施設等総合管理計画の見直しに関する研修会」参加</li> <li>■12月 ・一般社団法人地方公会計研究センター主催「公共施設等総合管理計画の見直し推進セミナー」参加</li> <li>■3月 ・作業部会での改定案検討 ・策定委員会での改定案審議 ・庁議での改定案審議決定 ・改訂</li> </ul>
(2) 遊休施設・遊休土地の利活用等推進	遊休施設・遊休土地の利活用等を目的とした用途変更、貸付、売却等の方針及びその手続き等について策定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7月 ・公共施設等総合管理計画策定委員会の開催 ・作業部会の開催</li> <li>■9月 モデル事業公募案の作成</li> <li>■12月 公募案修正</li> <li>■2月 サウンディング型市場調査の実施(～4月まで)</li> <li>■3月 利活用等推進方針としてサウンディング型市場調査を実施することを公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)に掲載</li> </ul>
(3) 長期継続契約の導入	長期継続契約の対象範囲及び事務手続きの検討を踏まえ条例改正を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■5月 長期継続契約条例(案)作成</li> <li>■9月 条例公布</li> <li>■10月 規則公布・庁内周知</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	人口減少対策に取り組みます。	支援制度を活用した移住・定住者数 77世帯 156人

達成状況
支援制度を活用した移住・定住者数 84世帯 211人



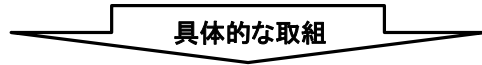
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 移住・交流事業	移住・定住者向け住宅購入等の助成、移住お試し住宅、移住情報の発信、移住相談セミナー等を実施します。	<p>【支援制度を活用した移住・定住者数】 84世帯 211人</p> <p>■制度を活用した移住者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅取得・改修補助事業 70世帯 191人</li> <li>・引越し支援事業 17世帯 32人</li> <li>・移住支援金 3世帯 6人</li> <li>・上記事業(併用) 6世帯 18人</li> </ul> <p>■移住お試し住宅 利用 13件35人</p> <p>■移住情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住促進プロモーション動画完成</li> <li>・WEB広告・SNS広告を活用した移住情報発信</li> </ul> <p>移住ポータルサイトの閲覧数</p> <p>【前期(9月)】 1,981人</p> <p>【後期(1月)】 782人</p> <p>■移住セミナー等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住フェア 相談 6件 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月 JOIN移住・交流&amp;地域おこしフェア2021autumn</li> <li>1月 東北U・Iターン大相談会(定住自立圏の取組)</li> </ul> </li> <li>・移住セミナー 相談 2件 <ul style="list-style-type: none"> <li>9月 青森県U・Iターン×交流フェア</li> <li>1月 青森暮らしセミナー</li> </ul> </li> <li>・市のオンライン相談 相談 2件 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月、12月</li> </ul> </li> <li>・その他 相談 2件 <ul style="list-style-type: none"> <li>オーダーメイドで寄り添う相談会(県主催) 10月、2月</li> </ul> </li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市の最上位計画である第2次十和田市総合計画の基本構想実現に向け、まちづくりの目標や基本的な取組方針などを見直し、後期基本計画を策定します。	後期基本計画の策定 令和4年3月まで

達成状況
後期基本計画の策定 令和4年3月



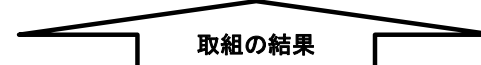
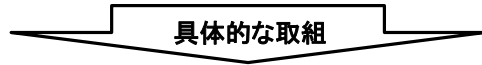
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 第2次十和田市総合計画後期基本計画の策定	策定方針を作成し、前期基本計画で定めた重点プロジェクトなどの実施状況や社会情勢の変化を踏まえ、庁内策定委員会で後期基本計画案を作成し、市民委員会などを通じて市民の意見を取り入れて、後期基本計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1月～2月 パブリックコメントの実施 (意見なし)</li> <li>■ 2月 十和田市総合開発審議会の開催(書面) 十和田市総合開発審議会から答申</li> <li>■ 3月 後期基本計画の決定 十和田市議会全員協議会にて報告</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	健康寿命の延伸と医療費適正化対策の推進を図ります。	(1)日常生活動作が自立している期間の平均年齢 男性77.7歳以上 女性83.2歳以上 (2)未納者の納付率 67%

達成状況
(1)日常生活動作が自立している期間の平均年齢 男性77.6歳 女性83.1歳 (2)前年度分納付率 83.3% 対象件数24件中20件の納付を確認



目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の通いの場等におけるフレイル等疾病予防及び重症化予防の保健指導を実施するほか、医療や介護サービスにつなげていない健康状態が不明な高齢者を対象とした個別訪問支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個別訪問支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問等による保健指導を実施した。</li> <li>健康状態不明者への訪問数 194人</li> <li>糖尿病性腎症重症化予防の指導者数 14人</li> <li>低栄養予防の指導者数 20人</li> <li>重複・頻回受診者への指導数 16人</li> <li>重複・多剤投与者への指導数 16人</li> </ul> </li> <li>■フレイル等疾病予防のための健康教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の通いの場で健康教育を実施した。</li> <li>29か所 参加者 374人</li> </ul> </li> </ul>
(2) 不当利得に関する取り組みの強化	国保資格喪失後の受診者に対する療養給付費の前年度分の返還請求について、居所確認および通知等による納付を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■前年度(令和2年度)分納付率 83.3% 対象件数24件中20件の納付を確認</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	地域の人々と連携し、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。	①合葬墓基本計画の策定 令和4年3月末まで ②防犯カメラ設置台数 10台 ③第4次市ごみ減量行動計画の策定 令和3年9月末まで ④新たな広域コミュニティの組織化 1地区

達成状況
①合葬墓基本計画の策定 令和4年3月 ②防犯カメラ設置台数 10台 ③第4次市ごみ減量行動計画の策定 令和3年11月 ④新たな広域コミュニティの組織化 0地区



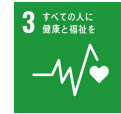
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 合葬墓整備基本計画の策定	十和田市合葬墓整備方針に基づき、合葬墓整備基本構想及び基本計画を策定します。	■8月 合葬墓整備基本構想策定 ■10月 基本計画策定・測量業務委託契約締結 12月 合葬墓整備の測量業務終了 3月 基本計画策定
(2) 防犯カメラ設置事業	安全・安心なまちづくりの一環として、市における見守り体制の強化・充実を図るため、市街地区域を中心に防犯カメラを設置します。	■防犯カメラ設置工事 12月 設置工事終了・完成検査実施 ※市内交差点などに10台設置
(3) 第4次十和田市ごみ減量行動計画の策定	快適な暮らしを支えるため、第3次十和田市ごみ減量行動計画の結果をもとに、第4次十和田市ごみ減量行動計画を策定します。計画期間: 令和3年～令和5年	■第4次十和田市ごみ減量行動計画の策定 11月 ・十和田市生活環境保全審議会開催 ・第4次十和田市ごみ減量行動計画策定
(4) 新たなコミュニティづくり支援事業	コミュニティ組織の立ち上げや立ち上げ後の組織を支援し、新たな広域コミュニティづくりを進めます。	■新たな広域コミュニティの組織化 6月、12月 松陽地区打合せ会 2回実施 ■組織化に向けた座談会の開催 12月 座談会の開催日程等調整 ■広域コミュニティの活動支援 4地区の広域コミュニティ活動支援補助金及び事務局支援補助金を交付(法奥小地区、東小地区、南小地区、三小地区)

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 健康福祉部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	高齢者が健康で安心して暮らせる体制づくり	①GPS機器利用者数 30件 ②見守りロボット利用満足度 70% ③相談対応件数 10件

達成状況
①GPS機器利用者数 8件 ②見守りロボット利用満足度 71.9% ③相談対応件数 161件



### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 認知症高齢者等見守り事業	認知症高齢者が安心して外出できる環境づくりを推進するため、GPSによる位置情報が検索できる機器利用の初回導入費用を補助し、外出から戻らない時に検索を迅速にでき、介護負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7月 機器導入に係る初回費用助成事業の実施要綱を制定</li> <li>■8月 ・広報・市ホームページ等で情報掲載 ・事業普及啓発チラシ200枚を関係機関へ配付</li> <li>■10月 ・十和田市徘徊高齢者等支援事業登録者の第一連絡先88件に事業案内を送付 ・十和田市徘徊高齢者等支援事業登録申請時にGPS機器利用について案内・勧奨</li> <li>■3月 事業普及啓発チラシ内容を修正し、1,800枚を老人クラブ、関係機関へ配付</li> <li>■GPS機器の利用申請8件、決定8件</li> </ul>
(2) 高齢者見守り支援事業	独居高齢者が離れて暮らす家族とのやり取りやロボットによる見守りから、孤独感や不安の軽減と異常を検知できる仕組みとして、デジタル機器(見守りロボット)の導入に向けた実証実験を行い、次年度以降の導入が円滑に進むよう検証します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■5月 広報5月号、市ホームページに実証実験参加者募集の情報掲載</li> <li>■6月 実施対象者10名を選定 モニター期間:7月~1月までの7か月間</li> <li>■10月 実施対象者10名に中間アンケートを実施</li> <li>■2月 実施対象者9名に最終アンケートを実施 利用者本人の満足度 69.4% 家族満足度74.4%</li> </ul>
(3) 成年後見制度利用促進事業	判断能力が不十分な高齢者が適切な支援を受けられるよう、制度の普及啓発や充実した相談体制づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相談件数 161件(3月末現在)</li> <li>■5月 ・チラシ1,500枚作成し、各包括支援センター、タワーレ、市内コミュニティセンターへ配付 ・市ホームページへ掲載</li> <li>■6月 ・広報6月号に掲載</li> </ul>

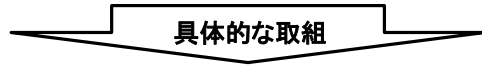


## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 健康福祉部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を希望する市民が接種を受けられるよう体制を構築し実施します。	16歳以上市民のワクチン接種70%

達成状況
12歳以上市民のワクチン接種率 1回目接種 90.0% 2回目接種 89.5% ※厚生労働省より、対象者を12歳以上とする通知(令和3年6月1日から適用)があり、達成状況もそれに準ずる。



目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施	ワクチン接種計画を策定し、高齢者、基礎疾患を有する人、一般の順に接種が可能となるよう高齢者施設における接種、集団接種、個別接種を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象者 55,477人(12歳以上)</li> <li>■初回接種(1・2回目)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から医療従事者の接種を開始し、高齢者施設、高齢者、一般へと接種を進めた。</li> <li>1回目接種 49,974人実施 接種率 90.0%</li> <li>2回目接種 49,657人実施 接種率 89.5%</li> </ul> </li> <li>■追加接種(3回目接種)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月から医療従事者の接種を開始し、高齢者施設、高齢者、一般へと接種を進めた。</li> <li>追加接種 27,509人実施</li> <li>接種率 49.5%(3月末時点)</li> </ul> </li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 農林商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	青年就農者の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。	青年就農者数 44人 (令和2年度41人/総合計画目標値令和3年度44人)

達成状況
青年就農者数 45人 (うち令和3年度4人) (総合計画目標値令和8年度60人)



#### 具体的な取組

#### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 青年就農者への支援	市の人・農地プランに位置付けられている50歳未満で新規に独立・自営する青年就農者に対し、農業次世代人材投資資金を給付することにより、農業経営の安定化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■7月 認定新規就農者となった2組(4名)からの青年等就農計画を承認</li> <li>■9月 新規採択された2組の現地確認実施</li> <li>■10月 次世代人材投資資金(上期分)を交付 青森県営農大学校祭の就農相談ブースへパンフレット設置</li> <li>■1月 新規採択された2組に対し指導農家と共に面談実施</li> <li>■3月 次世代人材投資資金(下期分)を交付</li> </ul>
(2) 移住・定住就農者への支援	市外からの青年就農者の移住・定住就農支援に取り組むことにより、地域の交流活動を通じた農村地域の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4月～3月 移住者や新規就農者の情報をSNSで発信</li> <li>■事業要件を満たす1名に対し事業の活用を促したが、今年度は移住しないとの申し出あり</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 農林商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	とわだ産品の認知度向上と販売拡大を推進します。	農産物の販売額 22億円 (「十和田地方卸売市場」及び「(株)産直とわだ」における販売実績)

達成状況
農産物の販売額 22.7億円



#### 具体的な取組

#### 取組の結果

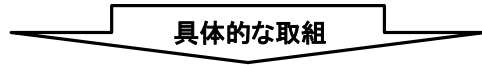
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 学校給食における地元産食材の使用割合向上	地元産とすることによる価格差額分の食材を購入し提供するとともに、学校給食センター、納入協力事業者、関係機関等との連携により地元産食材の使用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 3月末現在 地元産食材使用率 11.7% 青森県産食材使用率 63.2% (前年同期 10.6%)</li> <li>・ 4月 学校給食地産地消促進会議開催</li> <li>・ 6～3月 学校給食へ長芋、卵、豚肉、きゅうり、人参、キャベツ、大根を提供</li> </ul>
(2) ふるさと納税のPR強化	ふるさと納税ポータルサイトを3社追加し4社とし、とわだ産品のPR機会を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 4～3月分寄附額 85,340千円 (前年同期41,918千円 同期比 203%)</li> <li>■ 4月～6月 ポータルサイト3社追加</li> </ul>
(3) 6次産業化への支援	1次産業者の所得向上のため、6次産業化に取り組む事業者の育成支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 5月 十和田市6次産業化推進戦略策定</li> <li>■ 8月 6次産業化総合化事業計画の認定取得者数 1者</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	道路の防災・安全対策を推進します	①改良率、舗装率の0.3%増 ②橋梁44橋の点検を実施

達成状況
①改良率1.2%、舗装率1.4%増 ②橋梁44橋の点検を実施



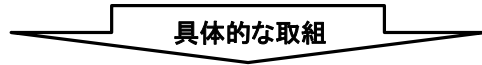
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 道路整備の推進	歩行者及び車輛の安全で円滑な交通を確保するため、効果的な道路整備を進め、道路環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路整備を実施。 改良率60.6%(1.2%増) 舗装率78.3%(1.4%増)</li> </ul>
(2) 橋梁点検の実施	安全安心で快適な生活の維持のため、道路ストック対策事業による橋梁のインフラ老朽化対策のための点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■橋梁点検実施数 44橋の点検を実施。 判定については、 I (健全) : 7 II (予防保全) : 28 III (要補修) : 9 IV (要緊急対応) : 0</li> <li>3月 市のホームページにて結果を公表</li> </ul>
(3) 未就学児の安全対策の実施	未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急安全点検に基づき、対策必要箇所の安全対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全対策の実施 ・工事完了 1箇所 ・測量設計完了 1箇所</li> </ul>
(4) 道路照明灯LED化に向けた計画の作成	水銀灯を使用している市内全域の道路照明灯をLED照明灯に更新することにより、維持費の軽減、省エネ、長寿命化を図ることを目的とした更新計画を作成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水銀灯を使用している市内全域の道路照明灯の現状把握(348灯)</li> <li>■LEDへの更新費用と電気料金の差額を考慮しつつ更新計画を検討</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	安全・安心な生活環境の確保のため、樹木の適正管理に努めます。	①保全地区第9号(三本木中学校西線ほか)危険木伐採 172本 ②官庁街通り赤松剪定 195本

達成状況
①保全地区第9号危険木伐採(172本) 完了検査 令和4年2月 ②官庁街通り赤松剪定(191本) 完了検査 令和3年10月



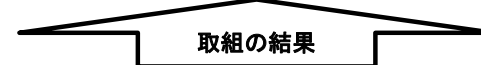
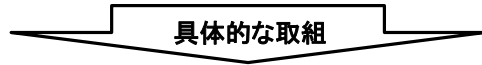
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 保全地区第9号危険木伐採	保全地区第9号の危険木を伐採し、地域の安全・安心の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緑化審議会の開催 8月 緑化審議会を開催</li> <li>■業務委託契約の締結 10月 保全地区第9号危険木伐採業務委託契約を締結</li> <li>■業務完了 2月 完了検査(伐採172本)</li> </ul>
(2) 官庁街通り赤松剪定	官庁街通りの赤松を剪定し、地域の安全・安心の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務委託契約の締結 7月 官庁街通り松剪定業務委託契約を締結</li> <li>■業務完了 10月 完了検査(剪定191本)</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	快適な暮らしを支えるため、効率的で持続可能な整備を行い、経営の効率化を図ります。	①耐震詳細診断の実施 5施設 ②有収率 88.2% ③管路耐震適合率 40.2%

達成状況
①耐震詳細診断の実施 令和4年3月 調査業務完了(5施設) ②有収率 88.2%(決算見込) ③管路耐震適合率 40.3%



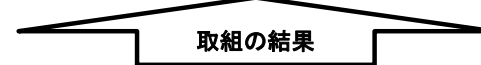
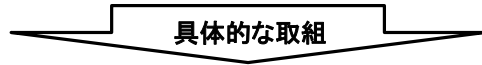
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 耐震詳細診断の実施	水道施設が有する耐震性能を把握し、水道施設の耐震化に係る効率的、効果的な修繕及び整備計画を策定するため、耐震詳細診断を実施します。	<b>■耐震詳細診断の実施</b> ・7月 委託契約を締結(上水道3施設、簡易水道2施設) ・8月～3月 打ち合わせ 5回開催 ・10月 現地調査 ・3月 調査業務完了
(2) 漏水調査の実施	有収率の向上を図るため、漏水調査を実施します。	<b>■漏水調査業務の実施</b> ・5月 委託契約を締結 ・7月～10月 現地調査 ・2月 調査業務完了  ※漏水発見件数10件 修繕対応済み 令和3年度上水道有収率88.2%見込み
(3) 管路更新の実施	安心・安全な水道水の安定供給をするため、老朽化した管路を耐震管に更新し、管路耐震適合率の向上を図ります。	<b>■配水管布設替工事の実施</b> ・配水管布設替工事件数 15件 総延長 L=2,996.0m 完了 令和3年度末管路耐震適合率:40.3%

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	快適な住環境の整備と湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。	水洗化率 前年度末より1ポイント増 (令和2年度末 86.0%)

達成状況
水洗化率 前年度末より0.9ポイント増 (令和3年度末 86.9%)



目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 下水道ストックマネジメントの推進	下水道施設の持続的な下水道機能の確保とコストの低減を図るため、令和4年度から8年度までを計画期間とする十和田市下水道ストックマネジメント計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■十和田市下水道ストックマネジメント実施方針策定業務委託                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月～1月 受託業者と協議 3回開催</li> <li>・3月 委託成果品納品</li> </ul> </li> </ul>
(2) 十和田市浄化槽整備事業	下水道集合処理区域以外のPFI事業による小型浄化槽設置事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小型浄化槽設置基数 16基</li> <li>■継続的な事業推進を図るため、次年度以降のPFI事業契約にむけた事務手続きを実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月～3月 事業者選定委員会 2回開催</li> <li>・3月 事業者と基本協定締結・事業契約書締結</li> </ul> </li> </ul>
(3) 水洗化率の向上	公共下水道十和田処理区において、供用開始から3年を経過した未接続世帯の水洗化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共下水道(十和田処理区)に新たに接続した世帯 272世帯 水洗化率86.9% (令和2年度末から0.9ポイント増)</li> <li>■供用開始後3年を経過した地区へダイレクトメールによる水洗化普及促進活動を実施(合計619戸)</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 中央病院事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	新型コロナウイルスの収束を目指すとともに、経営の改善、地域医療連携の推進、働き方改革の推進を行います。	①医療材料費率21.0%以下 ②相互検証の実施 3回 ③書類等補助作成件数: 6,000件⇒6,300件

達成状況
①医療材料費率: 20.91% ②相互検証の実施: 3回 ③書類等補助作成件数: 7,300件



### 具体的な取組

### 取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 新型コロナウイルスの収束	医療従事者、市民向けのワクチン接種への協力、検査の実施、患者の受入れ及び医療の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療従事者等へのワクチン接種3,784回実施</li> <li>■ ワクチン集団接種会場として中央病院健診センターを設定するとともに、集団接種会場へ医師・看護師を派遣、従事</li> <li>■ 発熱トリアージ外来276件、検査センター42件実施</li> <li>■ 陽性患者の受入れ(人数非公表)実施</li> </ul>
(2) 経営の改善	黒字化に向けてあらゆる経費の削減、特に医療材料費率の削減を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和3年度における医療材料費率 20.91%</li> </ul>
(3) 地域医療連携の推進	地域医療連携推進法人の参加病院間で、業務や診療報酬などの相互検証を行い、業務の効率化、収益の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 三沢市立三沢病院との連携業務にかかる相互検証等の協議を実施 6月～11月 3回開催</li> </ul>
(4) 医師の働き方改革の推進	医師の勤務環境の改善にかかる取組を実施します。	医師の事務作業を補助する医療クラークの業務の拡充等 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 書類等補助作成件数</li> <li>・第1四半期 約1,700件</li> <li>・第2四半期 約1,800件</li> <li>・第3四半期 約1,800件</li> <li>・第4四半期 約2,000件</li> <li>・計 約7,300件</li> </ul>



## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	次代を担う人材の育成に向けて、地域との連携を重視しながら、市内小中学校の教育活動の充実を図ります。	児童生徒対象アンケートで、将来の夢や目標を持っているとの回答「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計指数 ・小学5年生 93%(令和2年度92%) ・中学2年生 80%(令和2年度69%)

達成状況
将来の夢や目標を持っているとの回答「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計指数 ・小学5年生 令和3年度90% ・中学2年生 令和3年度72%



### 具体的な取組

### 取組の結果

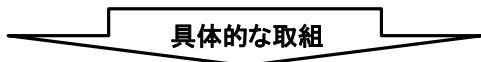
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 洞内小学校と松陽小学校の統合及び大深内中学校との併置	統合及び併置に向けた様々な課題について、開校準備委員会での協議を継続するとともに、令和5年度の開校に向けて新校舎の建設を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存施設解体撤去工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 工事請負契約締結</li> <li>・10月 工事完了</li> </ul> </li> <li>■ 新校舎建設工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 国庫負担金交付決定</li> <li>・8月 工事請負の本契約締結(工期:令和4年12月9日)</li> <li>・3月末現在 出来高約25%</li> </ul> </li> </ul>
(2) 教室等への冷房設備設置	新型コロナウイルス感染症対策として夏季にマスク着用の学習を強いられる児童・生徒の猛暑による熱中症等の体調不良を防止するため、教室に冷房設備を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中学校の図書室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>6月 工事完了・使用開始</li> </ul> </li> <li>■ 小学校1～2年生の普通教室、特別支援教室、図書室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>8月 工事完了・使用開始</li> </ul> </li> <li>■ 小学校3～4年生の普通教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>3月 工事完了・使用可能</li> </ul> </li> </ul>
(3) 「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業	児童生徒の個々の生き方づくりや市の未来を考える児童生徒の育成に繋がる各校のキャリア教育に係る経費を負担し、十和田市学校教育指導の方針の具現化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各校へ通知、事業展開 4月 事業内容及び事業費決定を通知</li> <li>■ 各校への働き掛け 学校訪問時に、児童生徒のキャリア形成を意識した取組を行うよう呼び掛け</li> <li>■ 報告書提出及び本事業の推進の依頼 10月 各校に報告書提出・本事業推進を依頼</li> <li>■ アンケートの集計結果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒アンケートの平均 89%</li> <li>・教職員アンケートの平均 81%</li> </ul> </li> </ul>
(4) 情報教育推進事業	「分かる授業」の実現と情報活用能力の育成に向け、ICT環境を最大限活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ICTを活用した研修の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月～1月 ICT活用実践研修会 5回開催</li> <li>・1月 教育実践発表会</li> <li>※オンラインによる開催(教育研修センターから配信)</li> </ul> </li> <li>■ 各校への働き掛け                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とわだICT活用実践事例集」を発行</li> <li>・ICT通信を26号まで発行</li> </ul> </li> <li>■ 本事業の成果と課題の取りまとめ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月 教育の情報化実態調査(文部科学省)授業中にICTを活用して指導することが「できる、ややできる」と回答した教員の割合 73%</li> <li>・3月 ICT活用に関する調査の実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末を1日1～2回以上活用して学習活動を実施した学校の割合[2月末現在]</li> <li>小学校81% 中学校44% 合計68%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市民の学習環境づくり、地域に根ざした多様な文化、芸術、スポーツ活動の推進を通じて、活力ある人材の育成を図ります。	①新志道館の建設 令和4年3月末まで ②家庭教育応援事業の実施 15校以上

達成状況
①新志道館の建設 令和4年3月 引渡し ②家庭教育応援事業の実施 17校



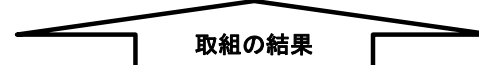
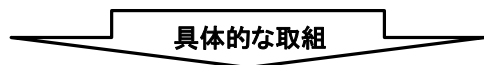
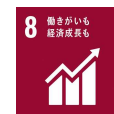
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 新志道館建設事業	十和田市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した志道館に替わる(新)志道館の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新志道館建設工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月 工事完成検査実施・引渡し</li> </ul> </li> <li>■現志道館解体工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 実施設計業務委託入札</li> <li>・3月 実施設計完成検査実施・引渡し</li> </ul> </li> </ul>
(2) 家庭教育応援事業	講話やワークショップを通じて、子どもの育ちにおいて家庭での教育がどのように関わるのか、またその重要性について理解を深め、参加者がともに学び合う機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実施校 小・中合わせて17校(小13校、中4校)</li> <li>■受講者満足度 83.0%</li> <li>■実施結果の共有                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月 校長会等で講師情報や満足度をフィードバック</li> </ul> </li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	農地流動化の促進を図ります。	あっせん成立件数 10件

達成状況
あっせん成立件数 11件



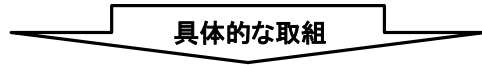
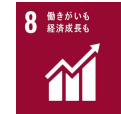
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 農地流動化の促進	<p>農業者からのあっせん申し出のあった農地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地の受け手を探しマッチングさせます。</p>	<p>■あっせん成立件数 合計11件                      あっせん申し出のあった農地情報に基づき、地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員が受け手を調整して実施。</p> <p>(四半期ごとの内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1四半期 4件</li> <li>・第2四半期 1件</li> <li>・第3四半期 4件</li> <li>・第4四半期 2件</li> </ul>

## 令和3年度における各部等の重点(達成状況)

### 農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	農業の担い手の確保に資する制度の周知と支援を図ります。	農業者年金新規加入者数 7人

達成状況
農業者年金新規加入者数 2人



目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 農業者年金の加入推進	JAと連携しながら、制度を幅広く周知するとともに、制度説明会を開催して加入推進員のスキルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農業者年金新規加入者数 2人</li> <li>・ 広報とわだやJA広報誌を活用して周知</li> <li>・ JA、農業委員、農地利用最適化推進委員に働きかけ、若手農業者などに加入推進活動を実施</li> </ul>
(2) 農業後継者結婚対策事業	関係団体及び庁内の関係部署と連携し、農業者の出会いの場を創出するための交流会を、年内に1回開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 後継者対策事業について実行委員会等で協議</li> <li>・ 会議の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>5月 後継者対策協議会定例総会</li> <li>7月～12月 実行委員会 2回開催</li> <li>10月 後継者対策協議会役員会</li> </ul> </li> <li>・ 昨年度までの活動を踏まえた現状の課題抽出や今年度のイベント開催の可否について協議を実施。最終的には今年度のイベント開催は自粛。</li> <li>・ 来年度以降は、結婚対策に限らず、新たな視点で農業後継者について多方面から支援できる活動を展開していくことで意見集約。</li> </ul>